

第5号様式（第7条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	平成22年度第2回清須市国民健康保険運営協議会
開 催 日 時	平成23年2月8日（火）午後1時30分
開 催 場 所	市役所本庁舎 2階 小会議室
議 題	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 議事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議題1 清須市国民健康保険税条例の一部改正について ・議題2 平成22年度清須市国民健康保険特別会計決算見込みについて ・議題3 平成23年度清須市国民健康保険特別会計予算（案）について ・議題4 その他 <p>4 閉会</p>
会 議 資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・会議次第 ・委員名簿 ・資料1 清須市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案 ・資料2 平成22年度清須市国民健康保険特別会計決算見込 ・資料3 平成23年度清須市国民健康保険特別会計予算（案） ・資料4 国保の広域化 ・資料5 新たな制度に関する基本資料
公開・非公開の別 (非公開の場合はその理由)	公開
傍 聴 人 の 数 (公開した場合)	0人
出 席 委 員	<p>公益代表：後藤(昌)委員、小島委員、後藤(鈴)委員</p> <p>保険医等代表：小川委員、普山田委員、山口委員</p> <p>被保険者代表：浅井委員、坪井委員、松永委員</p>
欠 席 委 員	なし
出 席 者 (市)	加藤市長
事 務 局	<p>(市民環境部 保険年金課)</p> <p>阿比留部長、時田次長兼課長、石川主幹、中野課長補佐 浅野係長</p>
会 議 録 署 名 委 員	小島委員、浅井委員

会議の経過《意見の要旨》

●石川主幹

本日は委員全員の方の出席でございます。本協議会は、清須市国民健康保険運営協議会規則第6条の規定により、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立していることを先ずご報告いたします。

なお、清須市付属機関等の会議の公開に関する要綱第7条の規定により本協議会の会議及び会議録は公開とさせていただきます。

ただいまより平成22年度第2回清須市国民健康保険運営協議会を始めさせていただきます。

【 加藤市長あいさつ 】

【 後藤会長あいさつ 】

●石川主幹

ありがとうございました。これからは、清須市国民健康保険運営協議会規則第3条の規定により、会長が議長となり会務を総理していただくこととなりますので、会長さん議事進行よろしくお願いいたします。

○後藤会長

当局から提案の協議事項を慎重に審議してまいりたいと思いますので、ご協力よろしくお願いいたします。

まず、会議録署名委員の指名を行います。清須市国民健康保険運営協議会規則第9条の規定により、小島委員と浅井委員のお二人を指名いたしますのでよろしくお願いいたします。

それでは、協議事項に入ります。

始めに「清須市国民健康保険税条例の一部改正について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

【 中野課長補佐 朗読及び内容説明 】 資料1

○後藤会長

それでは、本件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらご発言をお願いします。

○後藤会長

21年度に比べ22年度の限度額世帯数が減少しているのはなぜか。
また、議会への提出は何時頃の予定か。

●時田次長兼課長

22年度は、被保険者の所得が21億円程度減少したことと、賦課限度額の引上げ改正が行われたことによる影響で減少したと思われます。

国からの改正準則が出てからの改正となる関係で、6月議会への提出を

予定しております。

○後藤会長

特にご意見がないようですので、質疑を終了します。「清須市国民健康保険税条例の一部改正について」は、原案のとおりご承認をいただいたものといたします。

○後藤会長

次に「平成22年度清須市国民健康保険特別会計決算見込み」について議題とします。事務局から説明をお願いします。

【 中野課長補佐 朗読及び内容説明 】資料2

○後藤会長

それでは、ただいまの説明に対して、ご質問やご意見等ございましたらご発言をお願いします。

○小川委員

歳入の国民健康保険税に関連し、滞納者へはどのように対応されているのかお聞きしたい。

●時田次長兼課長

清須市では、資格証明書の発行はしておりません。3ヶ月、6ヶ月等の有効期限を限定した短期被保険者証の発行を行い、収納課による納税相談の実施、分割納付の活用等により滞納額の減少に努めております。

○後藤会長

現在滞納世帯は、どれ位ありますか。

また、差押え等は実施されているのか。真面目に納税している者と不公平にならないようにしていただきたい。

●時田次長兼課長

国民健康保険の滞納世帯数は、全体の約2割弱となっております。収納課では、悪質な滞納者に対し預金等も含めた差押えを行うと共に居所不明者については、職権削除による対応を関係各課と連携し推進しております。

○浅井委員

一般会計からの法定外繰入金額について、他市町の繰入状況と当市の国民健康保険税が高いか又は安いかをお聞きしたい。

●時田次長兼課長

今年度については、被保険者の所得減少に伴う保険税の減少で1億2千8百万円、交付金の前々年度分精算に伴う減少分2億1千7百万円を合わ

せた3億4千5百万円の減少分を、一般会計からの繰入で補填したことによる増加が、大きく影響したことによるものです。法定外の繰入金額は、他市町と比較しても多い方になっております。

保険税は、県下でも最も安い方になっており、法定外の繰入金で賄っている分、繰入金の増加に繋がっております。繰入金を減少させるためには、保険税の見直しが必要になります。

ただし、現在の景気動向、社会情勢の下では被保険者の所得の回復も早期に期待出来ず、保険税額の増加に伴う滞納世帯の増加も危惧され、更なる収納率低下にも繋がることが予想されます。この時期の見直しは、非常に厳しい状況になっております。

○小川委員

保険税収入を増やすことが大変難しい状況であり、療養給付費等の医療費の支出を抑えることも重要だと思う。福祉医療が手厚くなり無料で医療機関において診療を受けることが出来ることで、医療費の増加に繋がっていると思う。

病気予防のための健康づくりが重要だと考える。

○後藤会長

無受診者への記念品贈呈を行っていたと思うが、現在はどのようなようになっているか。

○山口委員

昨年度は、血圧計が記念品として贈られたと記憶している。

●時田次長兼課長

今年度は、388世帯を対象に電動歯ミガキを贈呈しました。

健康づくりの柱として特定健康診査・特定保健指導を実施しており、人間ドックの補助制度と共に医療費削減に繋がりたいと考えております。

特定健康診査については、今年度の目標受診率50%が未達成であり、実施内容の見直しや改善を行い、目標達成に向けて努力しております。

○小川委員

療養給付費の残額を2千万円と見込まれているが、医療費が予定より減少している結果ですか。

●時田次長兼課長

12月に補正予算で療養給付費等の支出額見直しを行いました。医療費の状況が落ち着いてきており、この状態が続くことが前提になります。

1月に愛知県下においてもインフルエンザ警報が発令されましたが、清須市を含む周辺地域では、現在のところ警報値までの流行となっております。インフルエンザ流行等特別な要因が発生した場合は、当然残額も減少し、最悪の場合医療費不足という事態も想定され、慎重に推移を見守っております。

現在の状況で決算収支残額が3千3百万円の残額としておりますが、今後決定される国・県補助金については、医療費の増加要因により増加すると考えられ、最終的には1億円位の収支残額になると予想しております。

○後藤会長

これをもちまして、質疑を終了します。「平成22年度清須市国民健康保険特別会計決算見込み」については、原案のとおりご承認をいただいたものといたします。

○後藤会長

次に「平成23年度清須市国民健康保険特別会計予算（案）」について議題とします。事務局から説明をお願いします。

【 中野課長補佐 朗読及び内容説明 】 資料3

○後藤会長

それでは、ただいまの説明に対して、ご質問やご意見等ございましたら発言をお願いします。

《 委員からの質疑は、特になし。 》

○後藤会長

特にご意見がないようですので、質疑を終了します。「平成23年度清須市国民健康保険特別会計予算（案）」については、原案のとおりご承認をいただいたものといたします。

○後藤会長

次に「その他として国保の広域化」について議題とします。事務局から説明をお願いします。

【 時田次長兼課長 朗読及び内容説明 】 資料4、資料5

○後藤会長

それでは、ただいまの説明に対して、ご質問やご意見等ございましたらご発言をお願いします。

○後藤会長

広域化により、国民健康保険税はどのようにになりますか。

●時田次長兼課長

愛知県で決定する標準保険税額の見込額が、県内全市町村の平均額又は、それ以上での設定になると推測されます。この場合、清須市は現段階で安い保険税が上がることとなります。

合わせて応能・応益割合についても見直され、応能50%対応益50%の割合に設定された場合、低所得者層の保険税負担が相当増加することになるとおられます。清須市の現行割合は、応能70%対応益30%の割合であり、低所得者層の負担軽減に重点を置いたものになっております。

○小川委員

広域化になれば一般会計からの繰入は、なくなりますか。

●時田次長兼課長

清須市が県の示す標準保険税額より下回る保険税にした場合、繰入金による補填が必要になると予想されます。どれ位の税額設定になるのか現段階では不明であり、明らかになった時点で保険税の引上げが必要と判断した場合、影響を和らげるため、段階的に保険税を見直す等の方法で対応することも、検討しなければならないと考えております。

なお、後期高齢者医療制度の廃止が平成25年度で予定されておりましたが、国会への法改正提出の遅れで平成26年度にずれ込むとの予測も出ており、先行き不透明な情勢になっております。

○後藤会長

その他、何かありますか。

《 委員からの意見及び質問等は、特になし。 》

○後藤会長

以上をもちまして、本日の協議は終了とさせていただきます。当局におかれましては、これからも適正な国民健康保険の運営に努めていただきますようお願いいたします。皆様お疲れ様でございました。

●石川主幹

これをもちまして、清須市国民健康保険運営協議会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

(午後 3 時 0 0 分 閉会)

会 議 の 結 果	議題 1、2 及び 3 について、承認。
問 い 合 わ せ 先	市民環境部 保険年金課 0 5 2 - 4 0 0 - 2 9 1 1 内線 1 1 3 2

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

会 長 後 藤 昌 治

署 名 委 員 小 島 美 代 子

署 名 委 員 浅 井 俊 春